

令和8年宇治田原町予算特別委員会

令和8年6月15日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 議案第27号 令和8年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）
日程第2 議案第28号 令和8年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第3 議案第29号 令和8年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）

1.出席委員

委員長	1番	谷口茂弘	委員
副委員長	3番	堀口宏隆	委員
	2番	光島善正	委員
	5番	山本精	委員
	6番	今西利行	委員
	7番	浅田賢茂	委員
	8番	上野雅央	委員
	9番	山内実貴子	委員
	10番	藤本英樹	委員
	11番	田中大典	委員
	12番	原田周一	委員

1.欠席委員 なし

- 1.宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	勝谷聡一君
教育長	南亮司君
総務政策監	奥谷明君
総務理事兼総務課長	村山和弘君
健康福祉理事	立原信子君
建設事業理事	垣内清文君

教育次長兼学校教育課長	矢 野 里 志 君
企 画 財 政 課 長	中 地 智 之 君
福 祉 課 長	太 田 智 子 君
上 下 水 道 課 長	下 岡 浩 喜 君
学校教育課課長補佐	酒 井 隆 司 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	西 尾 岳 士 君
主 事	松 元 大 和 君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口茂弘） 皆様、おはようございます。

本日は、予算特別委員会を招集させていただきましたところ、早朝からのワールドカップ日本代表選手の感動をそのままにご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の委員会は、去る6月5日の本会議において上程され、本委員会に付託された議案第27号、令和8年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）をはじめとする補正予算3議案につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） 異議なしと認めます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は令和8年第2回の定例会におけます予算特別委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。また、当委員会の谷口委員長をはじめ、委員の皆さんには大変お世話になりますが、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

先週におきましては、会期中におきます一般質問、また各常任委員会を開催いただきまして、ありがとうございました。頂戴をいたしました意見等につきましては、各所属におきまして可能な限り反映をさせてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

本日は、委員長からもございましたように、令和8年度の一般会計補正予算（第1号）をはじめ、予算関係3件をご審議いただくこととなっております。それぞれの議案内容につきましては、後ほど各課の担当よりご説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審査をいただき、可決すべきものと決していただきますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（谷口茂弘） ありがとうございました。

ただいまの出席議員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開催いたします。

それでは、お手元に配付いたしております日程表により審査を行います。

予算審査の進め方といたしましては、日程表にありますように、先に一般会計補正予算、続いて所管の特別会計補正予算、また企業会計補正予算の順で進めてまいります。討論、採決に当たっては、全ての所管分が終了した後に議案順に行いたいと考えております。

◎議案第27号の説明、質疑

○委員長（谷口茂弘） これより、議事に入ります。

日程第1、議案第27号、令和8年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局より説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） それでは、議案第27号、令和8年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）につきまして、お手元の議案書、主要事項調書、横表の資料をもって説明を申し上げます。

まず、議案書1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ1,841万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ65億341万9,000円とするものでございます。

内容につきましては、主要事項調書並びに横表の資料によりご説明を申し上げます。

ここで、横表の資料のほうにお移りいただきたいと思います。

まず、横表1番、総務課所管の職員人件費でございます。副町長の選任議案上程に伴いまして、7月以降9か月分の人件費1,079万5,000円を新たに追加するものでございます。

続きまして、項番2、企画財政課所管の基幹系システム運営費でございます。こちらは、交付税措置のあるデジタル活用推進事業債を活用することにより、財源を一般財源から特定財源へと変更するものでございます。

項番3、福祉課所管の介護保険特別会計繰出金につきましては、介護保険法の改正に伴い、基幹業務支援システムの改修に要する費用を一般会計から繰出しを行うものでございます。

項番4及び項番6の2つの事業に関しましては、当初、交付税措置のある起債を活用した事業実施を予定しておりましたが、国の地域未来交付金対象事業として採択をされましたことから、より有利な財源を選択する目的の下、財源更生を行うものでございます。

項番 5、上下水道課所管の水道事業会計負担金は、その逆のケースでございまして、京都府所掌の下、オール京都で取り組む人工衛星を用いた漏水調査事業について、国庫財源が獲得できませんでしたことから、一般会計において交付税措置のあるデジタル活用推進事業債を借り入れまして、水道事業会計へと繰り出すものでございます。

項番 7、会計課所管のキャッシュレス決裁導入事業費でございます。こちら事業費の一部が国庫補助の対象外とされましたことから、当該費用を一般財源に振り替えるものでございます。

項番 8、学校教育課所管の通級指導教室運営事業費でございますが、こちらは主要事項調書の 1 ページも併せてご覧ください。

維孝館中学校に通級指導教室を開設する運びとなったことから、教室運営に必要な備品等を調える費用を追加するものでございます。

最後に、議案書の 3 ページをご覧ください。

第 2 表地方債補正でございます。こちらは先ほど来、財源更正のところでご説明を申し上げましたデジタル活用推進事業債に関し、国庫補助金への振替等に伴いまして、横表合計欄の町債 2,960 万を減額し、補正後の限度額を 3,760 万円に改めるものでございます。

以上、一般会計補正予算（第 1 号）の説明とさせていただきます。

○委員長（谷口茂弘） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。上野委員。

○委員（上野雅央） それでは、主要事項調書の 1 ページの通級指導教室運営事業費に対して 1 つ質問させていただきます。

子どもたちの通級指導教室というのは、利用数、今現在の通級指導教室に通われている現在の待機とか利用児童数は何人ぐらい今、通われているんでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 酒井補佐。

○学校教育課課長補佐（酒井隆司） 今、質問のほうありました維孝館中学校の通級指導教室の人数なんですけど、過去のものからも紹介しておきますと、令和 5 年度は 2 名、令和 6 年度は 2 名、令和 7 年度は 1 名で、宇治田原小学校の通級指導担当が維孝館中学校に来て指導をするという方式だったんですが、今年度開設したことによりまして、現在は 8 名が通級指導を行っております。

今後、通級指導のほうを進めていく予定でございます。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。

学校現場では、通級指導を必要とする児童数も増えていると思うんです。現在、人員と施設、予算で十分な対応ができているのか、認識されているのでしょうか。課題はあるなら、教育委員会としてどのように改善されていかれるのか伺いたと思います。

○委員長（谷口茂弘） 矢野次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 職員体制につきまして、今年度、京都府のほうで中学校のほうに通級指導の担当教員の配置ということで、以前から要望を行っていたものが配置を行われることになりました。

先ほど酒井補佐のお話にもありましたように、従前までは宇治田原小学校の中学校免許を持つ教員が、中学校のほうに巡回の指導ということで掛け持ちで行っていただいていたんですが、その部分が解消されるということで、これで小学校2校、中学校1校ということで各学校に通級指導教室が常設されるということで、教員の負担につきましては、一定それで軽減ができていけるのかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 上野委員。

○委員（上野雅央） ありがとうございます。

子どもたちの将来を左右する重要な施策やと思っています。ぜひ現場の声を大切にもらって、充実した支援体制の構築に取り組んでいただきたいと思います。

質問は以上です。

○委員長（谷口茂弘） ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） ないようですので、日程第1、議案第27号の質疑を終わります。

◎議案第28号の説明、質疑

○委員長（谷口茂弘） 日程第2、議案第28号、令和8年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局より説明を求めます。太田福祉課長。

○福祉課長（太田智子） 失礼いたします。

それでは、議案第28号、令和8年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

横表の資料をご覧ください。

こちらは保険事業勘定におきまして、介護保険の基幹業務システムの改修に要する費用を補正するもので、補正額は40万1,000円の追加となり、補正後の予算総額を8億7,897万5,000円とするものでございます。

当該改修は、介護保険法及び介護保険法施行規則の改正により、施設共有費の利用者の負担上限額等が改正されることに伴い、必要なシステム改修を行うものでございます。

議案書の2ページをご覧ください。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金40万1,000円を追加し、歳出につきましては、総務費40万1,000円を追加しております。

説明につきましては以上です。

○委員長（谷口茂弘） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のあるは挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（谷口茂弘） 質疑ないようでございますので、日程第2、議案第28号の質疑を終わります。

◎議案第29号の説明、質疑

○委員長（谷口茂弘） 日程第3、議案第29号、令和8年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局より説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、議案第29号、令和8年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、京都府及び府内13市町の水道事業体が共同して実施する衛星画像活用広域漏水調査事業に係る財源計画の見直しに伴いまして、当該事業に係る財源を補正するものでございます。

議案書の1ページをご覧ください。

収益的収入について、水道事業収益の営業外収益で314万6,000円を追加し、補正後の予算総額を3億5,015万7,000円とするものでございます。

次に、議案第29号資料、A4横表1枚もののほうをご覧ください。

収益的収入の業務番号2のほうになりますが、目補助金、節国庫補助金を344万5,000円減額、これは衛星画像活用広域漏水調査事業が内閣府の地域未来交付金デジタル実装型タイプAに採択されなかったことによりまして、国庫補助金を皆減するものでございます。

次に、業務番号1番のほうになりますが、目他会計負担金の一般会計負担金を659万1,000円追加、これは前述の地域未来交付金デジタル実装型タイプAの不採択に伴いまして、代替財源としまして、一般会計においてデジタル活用推進事業債を発行することとしたため、水道事業会計で一般会計負担金を受けるものでございます。

以上、水道事業会計予算案の概要でございます。よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（谷口茂弘） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） すみません、今の中で、横表のほうの上下水道課、この659万1,000円。これ明細見ますと、衛星画像の漏水の負担金ということなんですけれども、具体的にはちょっとどういうものか説明していただけないでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） これにつきましては、事業としまして京都府が主導しまして、府内の市町で参加したいところ、費用対効果がありと認めたところの13団体と共に京都府が一括発注して共同で調査を進めようとするものでございます。

衛星画像というのは、アステラというシステムを使うのですが、衛星のLバンドレーダー、マイクロ波としては1.3ギガヘルツぐらいのもので地中2mまでの水の漏れを感知することができます。それで大体のエリアを特定することができまして、さらに各事業体の水道管に関するデジタルデータを提出することによって、AIによってその漏水箇所を特定していくという事業でございます。

当初、水道事業会計のほうにおきまして、デジタル実装型国庫補助金を計上しておりましたけれども、京都府全体としての事業が採択されなかったことによりまして、今回デジタル活用推進事業債のほうで、一般会計のほうで発行していただきましたものを水道事業会計で受けるということになっております。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。

今のご説明で、イメージとしては大体、京都府の53ですか、4ですかの自治体が一斉にあれなんですけれども、これ衛星でマイクロ波当てて云々いうご説明でしたけれども、これは極端に言ったら24時間365日、そういう監視をしているというようなイメージでいいんですかね。

○委員長（谷口茂弘） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） デジタル画像の撮影については、一度きりということになります。衛星が回ってくる時間によりますけれども、雨の日であっても夜間であっても撮影は可能なLバンド帯となるので、ただ撮影としては1回ということになります。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 当然衛星が影に入ったときと、それから表に出てくるときといろいろあると思うんですけれども、そうすると、これは非常に大きな大規模災害とかそういうような、常日頃はちょっとした漏水の監視ということになるんですけれども、そういったところにも何かこのデータが利用されて、災害対応なんかできるという具合に捉えていいんでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 今回の撮影に限りましては、この水道漏水調査のためだけの撮影となります。基本的には衛星といいましても、だいち2号が主体となりますので、今回の事業ではそれだけの、Lバンド帯だけの撮影ということで、災害等の活用は考えられておりません。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 原田委員。

○委員（原田周一） せっかくこういういいものがあると、これが全国的になされているのか、京都府のあれでやられているか、ちょっとよくそこはまだ分かんないんですけれども、やはりせっかくこういうような漏水の調査いうのを衛星でできるような今、技術があるということは、非常に我々、大事な水を供給するのに、ランニングコストの問題含めて非常に有効やと思うんです。そういった意味では、うまくこのデータ使って活用できるようによろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口茂弘） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） ないようでございますので、日程第3、議案第29号の質疑を終わります。

◎議案第27号の討論、採決

○委員長（谷口茂弘） 以上で審査が全て終わりましたので、議案番号順に直ちに討論、採決に入ります。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） 異議なしと認めます。

まず、議案第27号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） 討論なしと認めます。

これより議案第27号、令和8年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口茂弘） 挙手全員であります。よって議案第27号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第28号の討論、採決

○委員長（谷口茂弘） 次に、議案第28号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） 討論なしと認めます。

これより議案第28号、令和8年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決に入ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口茂弘） 挙手全員であります。よって議案第28号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第29号の討論、質疑

○委員長（谷口茂弘） 次に、議案第29号の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） 討論なしと認めます。

これより議案第29号、令和8年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）の採決に入ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口茂弘） 挙手全員であります。よって議案第29号は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託されました議案の審査を終了いたしました。この審査の結果につきましては、予算特別委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案につきまして、6月18日の本会議において討論される方は、既に配付しております討論通告書を6月16日火曜日、午後5時までに議長宛てに提出をお願いいたします。

委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

以上で予算特別委員会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。

閉 会 午前10時23分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 谷 口 茂 弘